

令和3年度事業計画

1. 基本方針

政府の令和3年度の経済見通しによると、我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然と厳しい状況にあるが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されている。ただし、国内外の感染拡大による今後の国内経済への影響が危惧されています。

一方、我が国においては、急速に少子高齢化が進み、労働人口が減少している中で、国の経済政策や社会保障制度の一環として、働く意欲と能力のある高齢者の就労を促進することが求められています。

シルバー人材センターは、高齢者に就業機会を提供することを通して、高齢者の生きがいづくり、社会参加を促進し、地域社会の発展に寄与するシルバー人材センターの果たす役割は、ますます重要となっています。

こうした時代の要請に応えるために、本年度も高齢者が地域社会の担い手として活躍できるよう、就業の場を確保するとともに、就労意欲のある高齢者の就労を促進していきます。

しかし、本年4月から70歳までの就業機会の確保を企業の努力義務を課すことなど高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され、定年の廃止、定年延長や継続雇用が一段と進むことが予想されます。これらのことから、大幅な会員拡大には転ずることは難しい状況ではありますが、役職員及び会員が一丸となって、様々な工夫を加えながら会員の拡大に向けて取り組んでいきます。

引き続き、シルバーの理念である「自主・自立・協働・共助」の精神のもと、組織体制の強化と経営基盤の安定を図るため、中期計画に基づいた諸施策を実施し、事業拡大に努めていきます。

2. 事業目標

上記の基本方針に基づき、令和3年度事業目標を次のとおり設定します。

○会員数	356人
○請負事業就業延人員	18,000人日
○請負事業契約金額	80,000千円
○請負事業就業率	80%
○派遣事業就業延人員	3,000人日
○派遣事業契約金額	15,000千円

3. 事業実施計画

(1) 会員の拡大

会員拡大を図るために、様々な方法により、働き手となる会員の拡大に努めます。

- ① 広報用パンフレット、リフレットを配布し、センターの認知度を高め、PRに努めます。
- ② イベントに積極的に参加し、センターのPR並びに会員拡大を図ります。
- ③ 「シルバー美濃」を発行しセンターの事業のPRと会員拡大を図ります。
- ④ 定例の入会説明会に加え、市民から要望があれば随時入会説明会等を開催し入会促進に努めます。

(2) 就業の拡大と就業率の向上

会員への就業機会の提供は、重要な活動であり会員の希望に応じた就業の提供を推進します。

- ① 役職員及び会員の口コミによる「一人1仕事開拓」を目標に、企業・一般家庭・行政機関等からの就業機会の拡大と新たな就業分野の開拓を図ります。
- ② 未就業会員の就業促進に努めます。
- ③ 派遣事業に積極的に取り組み、就業機会の拡大に繋がります。

(3) 安全・適正就業推進

安全就業は、シルバー事業の基本であり決められたことを遵守し、安全意識の高揚に努めるため次の事項の推進を図ります。

- ① 安全パトロールを実施し、就業中の事故防止意識の高揚を図ります。
- ② 熱中症、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を図ります。
- ③ 健康管理についての周知を図ります。
- ④ 様々な機会を利用して、安全適正就業の意識の高揚を図ります。
- ⑤ 高齢者交通安全教室等の安全講習会を開催します。
- ⑥ 長期就業を是正し、就業機会の公平化を図ります。

(4) 普及啓発活動の推進

市民や地域社会、事業所等にシルバー人材センター事業を広くPRし事業の拡大を図ります。

- ① 広報誌「シルバー美濃」、チラシ、パンフレット等を各家庭に配布し当センターのPRを行います。
- ② ホームページを活用して事業内容、活動状況などの情報発信に努めます。
- ③ 公共施設等にポスター、チラシを配置し事業の周知を図る。
- ④ イベントに積極的に参加し、「石焼きいも・うだつ石鱈」の販売を通じ、当センターのPRに努めます。
- ⑤ 毎月「事務局だより」を発行し会員の意識高揚に努めます。

(5) 技能・安全講習の開催

事業拡大や会員の知識、技能向上及び一般高齢者の就業機会の促進を図るため次の講習会を開催します。

■ 植木剪定講習会	10月
■ 救命講習会	11月
■ 高齢者交通安全講習会	9月・12月
■ クリーンスタッフ講習会	12月14日

(6) 調査研究活動

センターに求められる多様なニーズに対応し、センター事業の健全な発展のため、先進地センター・関係機関・団体との情報交換及び会議等に役職員・会員の参加を促進し、知識の取得、資質の向上に努めます。

(7) 事務局体制

効率的で正確・迅速な業務処理を目指し、合理化を進めるとともに事務局職員の資質・モラルの向上に努め、事務局の機能強化を図ります。

(8) ボランティア活動の実施

普及啓発促進月間（10月）に清掃活動等を行います。

(9) 独自事業の実施

会員の就業機会の場を確保するため、会員の自主的な組織「石鹼部会」と「焼きいも部会」をさらに充実させ、シルバー人材センターのPRと販売の拡大を推進します。